<参考2> 個人県民税の超過課税を活用した水源環境保全・再生への取組 【水源環境保全・再生事業会計計上事業】

【基本的な考え方】

- 水源環境保全・再生に向け、20年間の取組全体を示す「かながわ水源環境保全・再生施策大綱」と、令和4年度からの5年間の取組を位置づけた「第4期かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画」に基づく取組を着実に推進する。
- 「第4期かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画」に位置づけた11の特別対策事業は、個人県民税の超過課税による収入(48億4,763万円)と、前年度から繰り越された基金残高及び寄附金等(2億6,798万円)を財源として、着実かつ効果的な推進を図る。

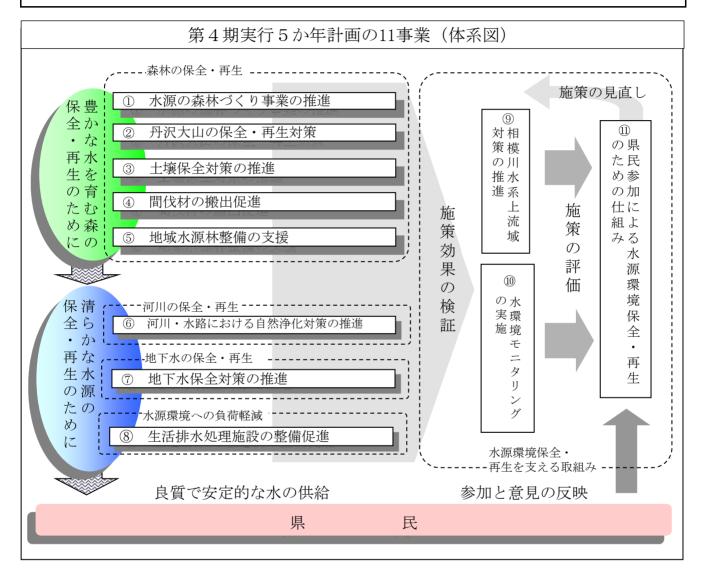
| 施領 | で名の(◇)印は市町村の取組事業、(◆)印は市町村の取組を一部含む事業。 | 令和7年度当初予算額 |
|----|---|---|
| 1 | 森林の保全・再生 | 37億 496万円 |
| | (1) 水源の森林づくり事業の推進 | |
| | 水源かん養機能など森林の持つ公益的機能を高めるため、水源の森林エリア内の私有林の公的管理・支援を行うとともに、この事業の円滑な推進に必要不可欠な人材の育成・確保を図るため、「かながわ森林塾」を実施する。 | 14億 443万円 |
| | (2) 丹沢大山の保全・再生対策 | |
| | 丹沢大山において、ブナ林等の再生の取組や、登山道補修等の県民協働事業を実施すると ともに、丹沢大山及び周辺地域の植生回復と衰退防止を図るため、中高標高域におけるシカ 管理捕獲を実施する。 | 2億9, 928万円 |
| | (3) 土壌保全対策の推進 | |
| | 森林の土壌保全を図るため、県内水源保全地域内において、崩壊地の拡大等を防止する土 木的工法も採り入れた対策に取り組むとともに、土壌流出が懸念される森林において、筋工 や植生保護柵等を組み合わせた対策を推進する。 | 8億8,696万円 |
| | (4) 間伐材の搬出促進 | - / |
| | 間伐材の有効活用の促進を図るため、間伐材の集材・搬出や県森林組合連合会が行う原木 の安定流通等を確保する取組への補助等を実施する。 | 3億2,024万円 |
| | (5)地域水源林整備の支援(◆) | |
| | 荒廃が懸念される地域水源林において、地域の水源環境を保全するため、水源林の確保・ 整備に取り組む市町村に対して補助するとともに、地域水源林エリア内の市町村が取り組む 以外の森林について、森林所有者等が行う高齢級間伐に対して補助する。 | 7億9,403万円 |
| 2 | 河川の保全・再生 | 2億3,520万円 |
| | 河川・水路における自然浄化対策の推進(◇) 生態系による自然浄化機能や水循環機能を高めるため、生態系に配慮した河川・水路の整備を実施する市町村に対して補助する。 | 2億3, 520万円 |
| 3 | 地下水の保全・再生 | 1億2,510万円 |
| | 地下水保全対策の推進(◇) | |
| | 将来にわたり良質で安定的な地域水源の確保を図るため、地下水かん養対策、地下水汚染 対策及び地下水モニタリング等を実施する市町村に対して補助する。 | 1億2,510万円 |
| 4 | 水源環境への負荷軽減 | 6億4,055万円 |
| | 生活排水処理施設の整備促進(令) | |
| | 水源環境の負荷軽減を図るため、県内ダム集水域における公共下水道及び高度処理型合併 処理浄化槽の整備促進と併せて、相模川水系・酒匂川水系取水堰の県内集水域(ダム集水域 を除く)において合併処理浄化槽への転換促進に取り組む市町村に対して補助する。 | 6億4,055万円 |
| 5 | _ 県外上流域対策の推進 | 4, 268万円 |
| | 相模川水系上流域対策の推進 | 4 000 ================================= |
| | 相模川水系の県外上流域における水源環境の保全・再生を図るため、山梨県と共同して、 森林整備及び生活排水対策の取組を実施する。 | 4,268万円 |
| 6 | 水源環境保全・再生を推進する仕組み | 3億6,710万円 |
| | (1) 水環境モニタリングの実施 | 0/生0 700 十四 |
| | 水源環境保全・再生施策の効果と影響を把握するため、森林や河川のモニタリング調査を実施する。 | 3億2,722万円 |
| | (2)県民参加による水源環境保全・再生のための仕組み | |
| | 県民参加のもとで水源環境保全・再生施策を推進する仕組みとして、水源環境保全・再生かながわ県民会議の運営等を行うとともに、市民団体やNPO等が実施する水源環境保全活動に対して補助する。 | 3,988万円 |
| | 合 計 | 51億1,561万円 |

問合せ先

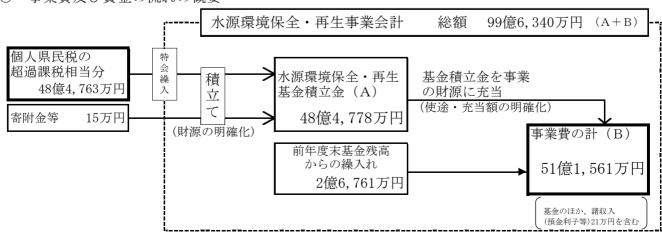
環境農政局緑政部水源環境保全課 課長 井出 電話 045-210-4350

3 水源環境保全・再生への取組(水源環境保全・再生事業会計)

- 水源環境保全・再生の取組を効果的かつ着実に推進するため策定した第4期かながわ水源 環境保全・再生実行5か年計画に基づき、11の特別対策事業を推進する。
- これらの事業については、個人県民税の超過課税(水源環境保全税)等を財源とする。
- 事業の財源とその使途及び充当額を明確化するため、水源環境保全・再生事業会計及び水源 環境保全・再生基金により運営する。



○ 事業費及び資金の流れの概要



| | 予算額 | | | |
|--|---|--|-----|---------|
| 1 豊かな水を育む森の保金 | 37億 | 496万円 | | |
| ①水源の森林づくり事業の推進 | ・水源林確保事業費・水源林整備事業費・水源林づくり事務費・水源林長期施業受委託事業費・かながわ森林塾推進事業費 | 1億2,912万円 3億 570万円 6,256万円 8億2,237万円 8,467万円 | 14億 | 443万円 |
| ②丹沢大山の保全・再生 対策 | ・丹沢大山保全・再生対策事業費 | 2億9,928万円 | 2億9 | ,928万円 |
| ③土壌保全対策の推進 | ・水源林基盤整備事業費・高標高域自然林土壌保全対策事業費・中標高域土壌保全対策事業費・高標高域人工林土壌保全対策事業費 | 4億9,553万円 2億8,969万円 125万円 1億 47万円 | 8億8 | , 696万円 |
| ④間伐材の搬出促進 | ・間伐材搬出促進事業費 ・間伐材搬出促進事業事務費 | 3億1,877万円 147万円 | 3億2 | , 024万円 |
| ⑤地域水源林整備の支援 | ・市町村補助金(地域水源林整備) ・高齢級間伐促進事業費 | 7億8,660万円 743万円 | 7億9 | ,403万円 |
| 2 清らかな水源の保全・ | 10億 | 85万円 | | |
| ⑥河川・水路における 自然浄化対策の推進 | ・市町村補助金(河川・水路整備) | 2億3,520万円 | 2億3 | , 520万円 |
| ⑦地下水保全対策の推進 | 市町村補助金(地下水保全対策) | 1億2,510万円 | 1億2 | ,510万円 |
| ⑧生活排水処理施設の 整備促進 | 市町村補助金(生活排水処理施設整係) | 備) −6億4, 055万円 | 6億4 | , 055万円 |
| 3 水源環境保全・再生を支える取組み | | | | 979万円 |
| ⑨相模川水系上流域対策 の推進 | ・森林整備共同事業費 ・生活排水対策共同事業費 | 2,000万円 2,268万円 | 4 | , 268万円 |
| ⑩水環境モニタリングの 実施 | ・水源環境調査費 ・森林環境調査費 ・人工林調査費 | 6,405万円 1億4,315万円 1億2,002万円 | 3億2 | ,722万円 |
| ⑪県民参加による水源環境保全・再生のための仕組み | ・県民会議等運営費 ・市民事業等支援費 | 3,766万円 221万円 | 3 | , 988万円 |

合 計

51億1,561万円